

「教育学系」教育評価報告書

(平成13年度着手 分野別教育評価)

京都教育大学教育学部

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

機構の行う評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価(教養教育(平成 12 年度着手継続分)、研究活動面における社会との連携及び協力)
- 分野別教育評価(法学系,教育学系,工学系)
- 分野別研究評価(法学系,教育学系,工学系)

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

分野別教育評価「教育学系」について

1 評価の対象組織及び内容

このたびの評価は、設置者（文部科学省）から要請のあった 6 大学の学部、研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 6 項目の項目別評価により実施した。

- 1) 教育の実施体制
- 2) 教育内容面での取組
- 3) 教育方法及び成績評価面での取組
- 4) 教育の達成状況
- 5) 学習に対する支援
- 6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データ

を含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。

機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項についての所見」の「対象組織の記述」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献（達成及び機能）の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・ 十分貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ かなり貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要が相当にある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

「特記事項についての所見」の「機構の所見」欄は、対象組織が記述している特記事項について、評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名: 京都教育大学
- (2) 学部名: 教育学部
- (3) 所在地: 京都府京都市伏見区深草藤森町
1 番地
- (4) 課程(専攻)構成
- 学校教育教員養成課程
- ・ 発達教育系: 教育学専攻, 幼児教育専攻, 障害児教育専攻
 - ・ 言語・社会教育系: 国語科教育専攻, 英語科教育専攻, 社会科教育専攻
 - ・ 数理・自然教育系: 数学科教育専攻, 理科教育専攻
 - ・ 生活・技術教育系: 技術科教育専攻, 家庭科教育専攻
 - ・ 体育・芸術教育系: 美術科教育専攻, 音楽科教育専攻, 保健体育科教育専攻
- 総合科学課程
- ・ 生涯発達・表現コース: 人間科学専攻, スポーツ・健康マネジメント専攻, 造形表現専攻
 - ・ 言語・社会コース: 日本語文化専攻, 欧米言語文化専攻, 社会文化専攻
 - ・ 環境学コース: 地域環境学専攻, 生活環境学専攻, 自然環境学専攻
 - ・ 自然科学コース: 物質科学専攻, 生命科学専攻
 - ・ 情報コース: 情報教育専攻, 情報数学専攻, 情報造形専攻, 情報音楽専攻
- (5) 学生数及び教員数
- 学生数
1644 名
- 教員数
132 名

2. 特徴

本学は、1949(昭和24)年に京都師範学校と京都青年師範学校を統合し「広く学術教養を修得させつつ、一方で教育者としての学識や資質を育成する」との理念のもとに、京都学芸大学として発足した。その後、1966(昭和41)

年にその名称を京都教育大学に変更して、現在に至っている。

この間、社会的な要請に応じて、1988(昭和63)年に、総合科学課程を設置し、1990(平成2)年に、大学院(修士課程)を設置した。そして、1997(平成9)年、2000(平成12)年の二度にわたって学部を改組し、「地域における教育の総合大学」の基本方針のもと、生涯学習社会に対応した大学として、生まれ変わった。

学校教育教員養成課程では、複数免許の取得を義務づけることによって、幅広い教育理念を持った教員を育てる一方で、7附属学校園との連携の中で、実習を充実させることによって、実践力のある教員の育成に務めている。さらに、子どもたちをめぐる現代的な問題に対応するために、カウンセリング・マインドを持った教員養成に力を入れている。

総合科学課程では、多様な専門分野を有する本学の特徴を活かして、柔軟な思考力と基礎教養及び専門学力を備えた人材育成を目指している。

また(財)大学コンソーシアム京都に参画することで、京都にある40を越える大学との単位互換が可能になり、幅広い教養を身につけることができるようになった。

国際化社会に対応して、海外からの留学生を積極的に受け入れると同時に、中国、タイ、オーストラリアの大学と提携して、学生、研究者の交流を行っている。

情報化社会に対応して、情報処理センターが中心になって、学内外の情報処理のシステム整備に努めている。

社会サービスの面では、附属教育実践総合センターが中心となって、大学の人的、物的資産を活用し、地域に開かれた大学として、多様な企画を行い、生涯学習のニーズに応えている。さらに、附属環境教育実践センターでは、社会連携の中で、環境教育の重要な役割を担っている。

JR京都駅から10分の距離という非常に便利な場所であり、しかも、キャンパスは緑が多く、30種類以上の野鳥が飛来する自然環境を有しており、学習環境は整っていると言える。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本学の教育学部は学校教育教員養成課程と総合科学課程からなっており、この二つの課程は相互に連携しながら、学校教育のみならず、社会教育、生涯学習などの広い分野での教育に貢献することを目的としている。また、地域の教育の中心的機関として積極的に関与するために、地域社会との間に様々なチャンネルやネットワークを再構築し、地域と協力して、教育の今日的課題を解決することや人間性豊かな地域文化の発展に寄与することを目指し、「地域における教育の総合大学」としての展開を図っている。

上記の教学理念にもとづき、具体的には、いじめ・不登校・退学等の学校をめぐる諸問題、総合的学習や情報教育、環境教育、国際理解教育などの現代的課題、生きる力を育てる教育や個々の子どもたちに合った指導法の開発、あるいは生涯学習社会の進展や地域社会の文化の継承・発展などに取組み、また、このような諸課題に貢献できる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

本学の教育学部における教育目的は以下のとおりである。

- (1) 教育学部全体の教育目的：教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習などの広い教育分野で日本と地域社会に貢献できる人材を輩出する。
- (2) 学校教育教員養成課程の教育目的：広い教養と学識及び柔軟な教育実践力を修得させることにより、学校教育を中心とする教育現場に貢献できる教育者を養成する。
- (3) 総合科学課程の教育目的：広い教育的視野を持ち、情報化、国際化や環境問題などの社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材を養成する。

2. 教育目標

上記の教育目的を達成するために、本学では次の教育目標を掲げる。

教育学部全体の教育目標

- (1) 本学で学習を行う上で十分な基礎学力のある学生、知的好奇心が旺盛で自主的に課題を設定し、その解決に積極的に取り組む姿勢のある学生、また、多様な能力の

学生を受け入れられる方法を研究、実施する。

- (2) 教学理念、アドミッション・ポリシー、教育活動内容などを学内外へ周知させる。
- (3) 教員の多岐にわたる専門分野を活かし、総合的教育の質的向上を図る。
- (4) 不断の履修科目整備を行うとともに、厳格な成績評価、FD活動、シラバスの充実等を通して、教育内容と方法の向上を図る。
- (5) 学生が自主的に学習する環境を提供し、また学生と教員の密接な関係を作り、学生の人間的成長を涵養する。

学校教育教員養成課程の教育目標

- (1) 教職志望の強い学生の受入れを推進する。
- (2) 教育者として必要な教養・学識と教科に関する専門的な知識を習得させる。
- (3) 教育実習や実地教育を充実させ、学校種を越えた実践的指導力を育成する。
- (4) いじめや不登校等の今日の教育課題へ対応できる能力を育成する。
- (5) 国際化、情報化といった社会変化の学校教育への反映に対応できる能力を育成する。

総合科学課程の教育目標

- (1) 社会人として必要な広い教養と学識を得させるとともに、学際的分野の知識を習得させる。
- (2) 現代の広い意味での教育の問題、及び、情報化、国際化や環境問題などの社会の諸問題に積極的に対応できる能力を育成する。
- (3) 芸術や文化、スポーツや健康、生命や物質などに関する社会の興味関心を受け止める能力、社会に対して喚起する能力を育成する。
- (4) 社会教育や生涯学習社会で、指導的な立場で企画立案し、実行できる能力を養う。
- (5) 外国人学生に対してはその特質に見合った指導と支援を充実させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

学校教育教員養成課程は、教育組織の単位として「系」を設け、各「系」に2～3の「専攻」を設置している。学生は、1年次の前期に「系」に所属しながら、後期から分属する「専攻」等を自主的に決定する。「系」の設置は、学生の自主性・自立性涵養の点から優れている。また、同課程に卒業要件として、2校種あるいは複数教科の教員免許状取得を義務づけたことは、義務教育学校教員としての幅の広さを養う点からも優れている。

教員組織は、13学科、3センターで構成されており、教育組織(課程・系・コース・専攻)とは別に組織され、明確には対応していない。また、教員は複数の教育組織を担当していることから、責任体制に曖昧な点があり、2組織の関係を明確化する必要がある。

教育実習を含む実地教育を円滑に運営するための委員会である「実地教育運営委員会」の構成員に、附属教育実践総合センターの専任教員4名及び京都市教育委員会・京都府教育委員会から招聘した客員教員2名を加え、実地教育の運営体制を充実させたことは、特色ある取組である。

教育方法等の研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。)に取組む組織として、組織運営検討委員会の専門部会であるFD部会を平成13年4月に委員会に位置付け、授業アンケート、授業参観ウィーク、FD研修会の実施など様々な活動を展開しているが、組織体制が整備されたところであり、長期的に、より体系的に取組むことが今後の課題である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的・目標の趣旨の周知及び公表について、学生・教職員に対しては、新入生オリエンテーション、各種研修などを通じて、また、学外者に対しては、各種広報誌などを通じて周知・公表しているが、入学希望者等利用者の自主的な認識に

頼っている面があり、より深く浸透を図る工夫が必要である。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学校教育教員養成課程では、平成12年度の改組に伴い学生受入方針を明確にしたが、総合科学課程では、求める学生像が必ずしも明確ではなく、改善の必要がある。また、学生受入方針の周知・公表については、社会的に「教員養成を主目的」とする「教育大学」であるとの一般的な共通認識があると判断し、学内における周知・公表に十分に取り組んでいない点や、明文化した資料を学内外に十分に公開していない点は、教育目標を達成する上で改善を要する。

学生募集要項の記載内容について、特別選抜(推薦入試)では、求める学生像や学習経験が系・専攻ごとに具体的に示されており評価できるが、一般選抜については、学習経験の記載のみで求める学生像の記載が無い点は、改善を要する。

アドミッション・ポリシーに沿った学生受入方策として、幾つかの入学選抜方法を導入しているが、求める人材の資質等を把握するためには、学生受入方策について更なる工夫が必要である。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

学校教育教員養成課程の教育組織の単位である「系」の設置は、学生の自主性・自立性涵養の点において、また、卒業要件として、2校種あるいは複数教科の教員免許状取得を義務づけたことは、義務教育学校教員としての幅の広さを養う点において、優れている。

教員組織(13学科、3センター)は、教育組織(課程・系・コース・専攻)とは別に組織され、明確には対応していない。また、教員は複数の教育組織を担当していることから、責任体制に曖昧な点があり、2組織の関係を明確化する必要がある。

「実地教育運営委員会」の構成員に、附属教育実践総合センターの専任教員及び京都市教育委員会・京都府教育委員会から招聘した客員教員を加え、実地教育の運営体制を充実させたことは、特色ある取組である。

学生受入方針について、学校教育教員養成課程では明確にしているが、総合科学課程では、求める学生像が必ずしも明確でなく、改善の必要がある。また、学内における学生受入方針の周知・公表に十分に取り組んでいないことなどは、教育目標を達成する上で、改善を要する。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」、「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成について、学校教育教員養成課程では、「全体的な視野を得る」「教員の需要への対応」を目的として、複数学校種又は複数教科の教育職員免許状の取得を卒業要件としており、学生の免許状取得パターンもその実現を示しており、特色ある取組として評価できる。一方で、学生の志向に応じて多様な履修が可能となるよう「課程共通」や「系内専門」など専門教育科目を充実させた結果、共通教育科目に十分な単位数を配置できなくなっている面があり、専門教育との調和やバランス、有機的な関連などに関する点検及び改善が必要である。

教育実習に関連して「教職の研究」「学校教育観察・参加研究」「教育実践基礎演習」「オプション実習」の授業科目などが、入学当初から4年間にわたって、教育課程の中に位置付けられている点は評価できる。中でも、3年次の教育実習を終えた後、再度同種の実習を一般校で行う積み上げ式の実習（オプション実習）を設定したことは、特色ある取組として評価できる。

学校教育教員養成課程の専門教育科目において、現代的課題に各専攻講座が協力して開設している「得意分野づくり」推奨授業科目パッケージは、「個性があり得意分野を有する教員の養成」を目的としており、優れた取組として評価できる。また、教育実践力を高めるために講座の枠を越えて開設する科目群として「小学校教科教材論」（24科目）や「子どもの心理理解」（8科目）などを設置していることは、特色ある取組として評価できる。

大学、地域社会及び産業界との連携や大学相互の結びつきをより一層深めることを目的とした「大学コンソーシアム京都」の加盟大学との単位互換制度は、地域に根ざした取組として特色がある。学習意欲のある学生が参加しており、教員にとっても指導する上で有益であることが訪問調査で確認された。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

授業の構成やその内容の確認、調整、改善については、教務委員会及び各課程の運営協議会が担当することとなっているが、授業科目の具体的な内容については専攻の判

断に委ねており、各委員会の機能について検討を要する。また、FD委員会が実施した教員相互の授業参観は、授業内容及び方法の改善のための取組として評価できるが、参観した教員の数は少なく、その充実を図ることが今後の課題である。

シラバスの充実を図るため、シラバスの記入要領とモデルシラバスを各教員に配付し、評価方法について、学期末試験だけでなく、授業展開の各段階でミニレポートの実施など形成的評価を取り入れようとしている点は評価できる。

学生による授業評価「授業アンケート」の蓄積により、過年度の評価結果との比較が可能となり、授業内容の改善や意識の高まりなどに関して、改善の方向が認められる点は評価できる。

【要素3】施設・設備の整備に関する取組状況

全学の教育実践研究の拠点である教育実践総合センターに遠隔授業装置、SCS（スキャノコホレーションシステム）スタジオ、遠隔講義受信スタジオが整備されており、評価できる。また、情報処理センターにおいても、限られた予算、人員の中で、ATMネットワークや無線LANを導入するなど、学生の利便性を図る整備がなされている点は、評価できる。しかし、附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成について、学校教育教員養成課程では、「全体的な視野を得る」「教員の需要への対応」を目的として、複数学校種又は複数教科の教育職員免許状の取得を卒業要件としており、特色ある取組として評価できる。また、同課程の専門教育科目において、現代的課題に各専攻講座が協力して開設している「得意分野づくり」推奨授業科目パッケージは、「個性があり得意分野を有する教員の養成」を目的としており、優れた取組として評価できる。さらに、教育実践力を高めるために講座を越えた科目群として「小学校教科教材論」や「子どもの心理理解」などを設置していることは、特色ある取組として評価できる。

「大学コンソーシアム京都」の加盟大学との単位互換制度は、地域に根ざした取組として特色がある。

附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

学生の理解度を高めるための工夫の状況について、授業アンケートから授業に工夫がされているという結果が出ている。また、訪問調査でも、OHP、PowerPoint、ビデオなどを積極的に活用した授業が行われており、それにより学生の理解度が高まりレポート等の質が向上している状況等が確認でき評価できる。しかし、具体的な取組については、個々の教員に任されており、全学的な取組が今後の課題である。

学生の自主学習への配慮として、全学的に各教員に対し、シラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するよう指示を与えていることは評価できる。また、学生の学習到達度を把握するため、多くの教員が形成的評価を取り入れようとしていることは評価できる。

基礎学力が不足している学生への配慮では、高等学校での未履修科目に対応するため補習授業の他、教養的内容と専門的内容を併せ持った「ブリッジ科目」として理数系科目を設定しているが、その他の教科についてもその実態を把握し、対応策を全学的に取組む必要がある。

3年次の附属学校園における教育実習では、附属養護学校以外（幼小中高）の教育実習を、大学が授業を開講していない9月に実施している点は、教育実習等の実施における配慮として評価できるが、2年次の「観察参加研究」や4年次の教育実習が通常の授業と重複履修しなければならない点は、検討を要する。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価の基準設定については、教務委員会評価検討専門委員会において「評価の方法」を検討し、シラバスに成績評価に関する情報を具体的に記載するよう教員に示すなど努力している点は評価できるが、教員間で評価に関する情報提示が統一されておらず、また、成績分布を示した

データからも厳格な基準適用による十分な個人評価に至っていない可能性があるなど、成績評価の厳格性については課題を残しており、検討を要する。

【要素3】施設・設備の活用に関する取組状況

附属教育実践総合センターでは、SCSを遠隔共同講義・遠隔会議に活用しているほか、7附属学校園との間でATM遠隔授業装置を接続し、学生が大学と附属学校園間を移動することなく、教育実習の事前指導の実施や附属学校園で行っている授業を観察するなど、附属学校園と学部教育の連携強化に活用している点は優れている。また、情報処理センターでは、情報機器を全学の教育活動に多面的に活用している点は優れている。

附属図書館の利用を活性化する取組として、「所蔵資料の探し方」「文献検索・収集方法入門」を中心に図書館ツアー事業を毎年4-5月の期間で実施している点は評価できるが、ツアーは希望制であるため参加者数が少なく、図書館利用の利便性を高めるなど工夫の余地がある。なお、図書館ツアーについては、今後、1年次の「基礎セミナー」の一つとして新入生全員を対象として実施する予定であることが訪問調査で確認されている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

学生の理解度を高めるための工夫の状況は、授業アンケートや訪問調査の結果において、様々な工夫がされていることが確認されており評価できるが、具体的な取組については、個々の教員に任されており、全学的な取組が今後の課題である。

附属教育実践総合センターでは、SCSを遠隔共同講義・遠隔会議に活用しているほか、7附属学校園との間でATM遠隔授業装置を接続し、学生が大学と附属学校園間を移動することなく、教育実習の事前指導の実施や附属学校園で行っている授業を観察するなど、附属学校園と学部教育の連携強化に活用している点は優れている。また、情報処理センターでは、情報機器を全学の教育活動に多面的に活用している点は優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

一人当たりの教員免許状取得数は、平成9年度卒業者が2.14、以後、平成13年度卒業者の2.60と、一貫して2を超えるとともに増加傾向にある点は、教育目的・目標の達成を示すデータであり、評価できる。

卒業生によるアンケート調査において、学校教育教員養成課程の「課程共通科目」は、教育者として必要な教養・学識を得るための授業として有効に働いていること、また、総合科学課程の「課程共通科目・専門科目」は、幅広い視野と柔軟な思考力を養う授業として有効に働いていることが、調査結果に表れており、評価できる。

卒業生による大学教育に関する評価によると、卒業生の教育実習に対する満足度は90%と高く、教育実習の意義を高く評価している。また、訪問調査においても、教育実習の現場で児童・生徒と直接触れ合うことにより教師になることを再認識したり、先生方の授業参観が非常にためになったなど効果が大きいことが確認された。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業後の進路の状況から判断した達成度の評価について、学校教育教員養成課程並びに総合科学課程の教員採用率（臨時教員も含む）は、年々増加傾向にあるが、正規採用の比率が減少傾向にある点に今後の課題を残している。また、総合科学課程において、一般企業に就職する者が増えてきているが、今後更に就職先の開拓に努める必要がある。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、

教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

卒業後の進路の状況から判断した達成度の評価について、教員採用率（臨時教員も含む）は、年々増加傾向にあるが、正規採用の比率が減少傾向にある点に今後の課題を残している。また、総合科学課程において、一般企業に就職する者が増えてきているが、今後更に就職先の開拓に努める必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学生が授業科目や専攻を決定するための支援策として、ガイダンスや新入生合宿研修など種々の取組を行い努力しているが、学生による評価では十分ではないとの結果が出ており、今後の課題である。また、授業科目の履修に関する支援策として、オフィスアワーを設置するなど工夫しているが、学生の利用度の低い点が今後の課題となっている。その中で、平成14年度から「学長オフィスアワー」を設けており、特に新入生と学長が昼食をとりながらの「ランチ・ミーティング」は、1年次で学生が8割以上参加しており有意義な取組となっている。

留学生に対して、日本語能力の向上を目的とした授業などによる学習の機会提供、履修のための指導・助言体制や、平成13年度から附属教育実践総合センターに留学生担当教員を1名配置し、異文化適応及び研究・生活面に起因する心理臨床的援助・支援体制を整備したことなど、細やかな指導・支援を行っている点は評価できる。

一般企業におけるインターンシップ実習については、学生の参加が少なく、学生に対するインターンシップ実習実施の意義に関する周知や支援体制に改善の余地がある。また、教員を目指す学生を対象として、平成14年度から京都市立の小学校でインターンシップ研修を試験的に開始している。これは、教育実習を終えた3年及び4年次に、一定期間、公立学校において教員が行う授業以外の学校業務を実体験させるもので、教職意識を高める取組として特色がある。

平成12年度から、学生の自主的で創造性豊かな活動を支援し、大学における学生生活がより充実したものになることを目的として、「京教学生科研費」制度を実施している。この制度は、保護者で構成する教育後援会からの拠出を中心として設けられた「教育・研究振興基金」から1件20万円以内5件程度、学部学生により構成されたグループが企画するプロジェクトに交付する制度で、これまでに

9件採択されており、自主的学習を支援するための特色ある取組として評価できる。

【要素2】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

附属教育実践総合センター内の「留学生交流演習室」は、留学生が集い、交流しながら学ぶことを目的として設置され、室内の装飾等にも配慮して、留学生が使いやすい部屋となっている。また、「地域交流演習室」は、留学生を含む学生が地域の人々と交流しながら学ぶことを目的として設置され、有効に活用されており、評価できる。さらに、情報処理センターは、情報教育以外の様々な授業にも積極的に活用されており、評価できる。

附属図書館は、全体として、自主学習のためのスペースづくりや学術雑誌の配置などにきめ細かな工夫が見られ評価できるが、図書の利用については、蔵書検索システムの整備が向上しつつあるものの集中管理でないため、専門書などが学内に分散して所蔵されており、学生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善点等

教員を目指す学生を対象として、平成14年度から京都市立の小学校でインターンシップ研修を試験的に開始している。これは、教育実習を終えた3年及び4年次に、一定期間、公立学校において教員が行う授業以外の学校業務を実体験させるもので、教職意識を高める取組として特色がある。

平成12年度から、学生の自主的で創造性豊かな活動を支援し、大学における学生生活がより充実したものになることを目的として、「京教学生科研費」制度を実施しており、この制度は、「教育・研究振興基金」から学部学生により構成されたグループが企画するプロジェクトに経費を交付する制度で、自主的学習を支援するための特色ある取組として評価できる。

図書の利用については、蔵書検索システムの整備が向上しつつあるが、集中管理でないため専門書などが学内に分散して所蔵されており、学生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織としての教育活動を評価する体制として、将来構想委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会が設置されていることは評価できるが、その運用については、体系的に機能できるよう更に充実を図ることが期待される。

また、外部者による教育活動の評価について、大学基準協会による大学評価を受け、同協会の維持会員に登録されている点は、第三者評価を積極的に受けようとする姿勢の表れであり、評価できる。

個々の教員の教育活動を評価する取組として、FD委員会が実施する授業アンケートの他に、「教育研究活性化経費」の配分の基となる「教員の個人実績の評価」に「教育業績」欄を設け、教員の教育活動を評価している。この「教育業績」の評価では、数項目の評価基準を設定し、さらに、学長、副学長による評価体制を確立しており評価できる。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

教員の教育活動の評価結果を、1) ホームページに掲載し公開、2) 採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3) 研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善点等

教員の教育活動の評価結果を、1) ホームページに掲載し公開、2) 採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3) 研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学校教育教員養成課程の教育組織の単位である「系」の設置は、学生の自主性・自立性涵養の点において、また、卒業要件として、2校種あるいは複数教科の免許取得を義務づけたことは、義務教育学校教員としての幅の広さを養う点において、優れている。

教員組織(13学科, 3センター)は、教育組織(課程・系・コース・専攻)とは別に組織され、明確には対応していない。また、教員は複数の教育組織を担当していることから、責任体制に曖昧な点があり、2組織の関係を明確化する必要がある。

「実地教育運営委員会」の構成員に、附属教育実践総合センターの専任教員及び京都市教育委員会・京都府教育委員会から招聘した客員教員を加え、実地教育の運営体制を充実させたことは、特色がある。

学生受入方針について、学校教育教員養成課程では明確にしているが、総合科学課程では、求める学生像が必ずしも明確でなく、改善を要する。また、学内における学生受入方針の周知・公表に十分に取り組んでいないことなどは、教育目標を達成する上で、改善を要する。

以上の状況から、教育の実施体制の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

2. 教育内容面での取組

教育課程の編成について、学校教育教員養成課程では、「全体的な視野を得る」、「教員の需要への対応」を目的として、複数学校種又は複数教科の教育職員免許状の取得を卒業要件としており、特色ある取組として評価できる。また、同課程の専門教育科目において、現代的課題に各専攻講座が協力して開設している「得意分野づくり」推奨授業科目パッケージは、「個性があり得意分野を有する教員の養成」を目的としており、優れた取組として評価できる。さらに、教育実践力を高めるために講座の枠を越えて開設する科目群として「小学校教科教材論」や「子どもの心理解」などを設置していることは、特色ある取組として評価できる。

「大学コンソーシアム京都」加盟大学との単位互換制度は、地域に根ざした取組として特色がある。

附属図書館は、設備が老朽化し、蔵書の収納スペースが狭く、面接調査でも図書館の設備に関する要望が高いことが確認されており、一層の改善を要する。

以上の状況から、教育内容面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

学生の理解度を高めるための工夫の状況は、授業アンケートや訪問調査の結果において、様々な工夫がされていることが確認されており評価できるが、具体的な取組については、個々の教員に任されており、全学的な取組が今後の課題である。

附属教育実践総合センターでは、SCSを遠隔共同講義・遠隔会議に活用しているほか、7附属学校園との間でATM遠隔授業装置を接続し、学生が大学と附属学校園間を移動することなく、教育実習の事前指導の実施や附属学校園で行っている授業を観察するなど、附属学校園と学部

教育の連携強化に活用している点は優れている。また、情報処理センターでは、情報機器を全学の教育活動に多面的に活用している点は優れている。

以上の状況から、教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

卒業後の進路の状況から判断した達成度の評価について、教員採用率(臨時教員も含む)は、年々増加傾向にあるが、正規採用の比率が減少傾向にある点に今後の課題を残している。また、総合科学課程において、一般企業に就職する者が多くなってきているが、今後更に就職先の開拓に努める必要がある。

以上の状況から、教育の達成状況の項目全体の水準は、教育目的及び目標がかなり達成されているが、改善の必要がある。

5. 学習に対する支援

教員を目指す学生を対象として、平成14年度から京都市立の小学校でインターンシップ研修を試験的に開始している。これは、教育実習を終えた3年及び4年次に、一定期間、公立学校において教員が行う授業以外の学校業務を実体験させるもので、高い教職意識を育成する取組として特色がある。

平成12年度から、学生の自主的で創造性豊かな活動を支援し、大学における学生生活がより充実したものになることを目的として、「京教学生科研費」制度を実施しており、この制度は、「教育・研究振興基金」から学部学生により構成されたグループが企画するプロジェクトに経費を交付する制度で、自主的学習を支援するための特色ある取組として評価できる。

図書の利用については、蔵書検索システムの整備が向上しつつあるが、集中管理でないため専門書などが学内に分散して所蔵されており、学生がより有効に蔵書を活用できるような工夫が必要である。

以上の状況から、学習に対する支援の項目全体の水準は、教育目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教員の教育活動の評価結果を、1)ホームページに掲載し公開、2)採用・昇任人事の際の評価・審査へのフィードバック、3)研究費として配分された予算の一部を「教育研究活性化経費」として傾斜配分するためにフィードバックするというシステムの構築と運用は、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備の一つの在り方であり、教育活動の評価の方法等について検討を重ねることは必要であるが、創意ある取組として特色がある。

以上の状況から、教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は、向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが、改善の必要がある。

特記事項についての所見

「対象組織の記述」は、対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述

1) 学部における課程の構成と教育体制との関係

本学では、昭和63年に総合科学課程を設置し、平成2年には課程名称の変更、さらに、平成9年と平成12年にはそれぞれ、第二次、第三次の学部改組を行ってきた。これらの改組の中で学部における課程の構成は様々に変化してきたが、課程の教育に責任を負う教育体制が複雑化するとともに責任体制が不明瞭になった。このことが、学生の受入れ、教育の実施体制、教育内容や方法などの全ての面において支障をきたしている。今後、本学の教育機能のさらなる充実のためには、この点を厳格に点検・評価する必要がある。

2) 大学コンソーシアム京都との連携について

本学は京都に所在する国立3大学、公立5大学、私立42大学で構成する大学コンソーシアム京都に加盟している。このことは、他大学が提供する授業によって本学の教育をより豊かなものにできるということ以外にも、本学のおこなう授業提供により、他大学学生の受講が本学学生へのよい刺激となり、そしてさらに本学が地域の教育に貢献を果たすことともなっている。またコンソーシアムによる大学教育の改善のための様々な試みに参加することも、本学の教育の向上をはかる上で大きなプラスとなっている。

3) 統合再編について

現在、本学は近隣の複数大学との統合に向けた話し合いを進めている。いつの時期に、どのような形で統合再編が実現するかは現時点ではまったく不明であるが、いずれにせよ、本学のあり方についても大きな見直しが求められることになる。複数の学部を有することになるであろう新たな大学の中で、教員養成学部としての機能をより充実させていくための検討が、統合再編の協議の中で必要である。

機構の所見

学部における課程の構成と教育体制との関係について、総合科学課程の設置後、教員養成課程を中心に三次にわたる学部改組が行われてきたが、いわゆるゼロ免課程である総合科学課程については大きく変化していない。しかし、教育大学として総合科学課程を設置する意義、役割等に関して、その目的そのものを再度検討して、学生に何を身につけさせるのかを明確にする必要がある。また、課程は教育組織(学生の所属を定める組織)であり、それに対応する教員の組織(学生に対する教育・研究のための組織)は必ずしも明確ではない。ほとんどの教員が講義だけでなく、卒業研究や進路等を含む生活指導についても、双方の課程の学生指導に関わるシステムになっているとしても、組織としての責任体制を明確にすることが必要であり、各教員の双方の課程への関わり方と責任の度合いがよりはっきりと把握できるシステムであることが求められる。学生に対して、いわゆる入り口と出口のポリシーと実態を明らかに示すことが必要である。

また、「大学コンソーシアム京都」に加盟し、他大学との交流を積極的に行っていることは、当大学の大きな特徴であり、他大学のモデルとなる特色ある取組である。この事業を通して、学生の交流による相互の刺激という側面はもちろんのこと、当大学の教育・研究上の特徴をより明確にして、実質的に地域の教育のみならず、世界の教育に貢献する成果を生み出すことが期待される。さらに、これまで続けている三教育大学の単位互換等の交流も今後一層の促進が望まれる。

当大学は、自己点検・自己評価を厳格に実施することの必要性を感じており、今回提出された自己評価書からも、当大学が教育活動全般において一貫して厳格に自己評価しようとする積極的な姿勢が認められた。今後の大学の発展や教育機能のさらなる充実に資することが期待されることである。